平成２４年（フ）第１２０９３号
東京都足立区大谷田５丁目11―１―204
債務者　埴原　　浩
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　泰孝
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１０３号
東京都杉並区高円寺南５丁目２―１　メゾンタシロ
債務者　村井　敏義
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布川　博良
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１０４号
東京都世田谷区経堂２丁目５―23　第三藤良荘101
債務者　伊勢　　勇
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原貴与志
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１５６号
埼玉県東松山市山崎町６―17―105
債務者　吉田　　稔
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１８８号
東京都葛飾区東新小岩７丁目28―18―506
債務者　平戸　文雄
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　憲寿
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６９号
広島市西区己斐上５丁目８番16号
債務者　立畠　健治
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓮見　和章
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前９時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４７号
山口市佐山3691番地２
債務者　永冨　　豊
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４３２号
愛知県半田市港本町２丁目33番地の１、前住所愛知県知多郡武豊町字北中根６丁目12番地２
債務者　加藤　理彦
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永谷　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５６号
新潟県上越市大字松村新田13番地６
債務者　保坂　和也
1　決定年月日時　平成24年10月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第２４４号
岡山県倉敷市福田町福田692―15、住民票上の住所大阪府泉南郡熊取町久保１丁目６番５号
債務者　木戸　基博
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第５２９号
埼玉県所沢市北所沢町2244番地の２　ミキコーポ106、前住所埼玉県所沢市北所沢町2011番地の２　ダイアパレス新所沢206
債務者　北條　千尋
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２３２６号
札幌市西区西野８条８丁目２番20号
債務者　小森　広巳
1　決定年月日時　平成24年10月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６２８号
仙台市青葉区旭ケ丘１丁目33番12号　神明寮
債務者　佐藤　和昭
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７０３号
広島市安佐北区落合３丁目14番18―203号
債務者　髙光絵美子
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８２号
大分県豊後高田市香々地4706番地１
債務者　榎本　英治
1　決定年月日時　平成24年10月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武内　庸泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係